

## 2 避難所「事前準備～開設～閉鎖まで」の流れ

### 災害発生初期 (混乱を最小限にする)

#### ○ 初期の避難場所が体育館であることを事前に周知する。

- ・ 事前に町会、自治会、管理組合の話し合いで、第二次避難場所が体育館であること、及び可能な範囲で食料・水等を持ってくることを周知しておく。<混乱を避けるためにまず体育館で落ち着く>
- ・ ステージは、初期の本部にするため、避難場所にしない。
- ・ 避難者で、「災害時における避難所運営の手引き」「名簿」等を用意する。

#### ◎ まず「●」の場所に保管している「避難所開設箱」を開ける。

※ 入っているもの…避難所運営マニュアル、手引き、名簿、体育館使用スペース等

#### ○ 長期化が予想されるときに避難所開設(運営)に向けて準備する。

- ・ 避難してきた地域住民による自主運営組織作成準備を進める。
- ・ 松戸市避難所直行職員、学校は避難所協力をする。

## 1 避難所開設・運営 自助・共助・公助

「松戸市地域防災計画」及び千葉県「災害時における避難所運営の手引き」を活用し避難所運営をする。  
※赤い文字で示した頁は、千葉県「災害時における避難所運営の手引き」による。

### 安全チェック表で安全を確認後、避難者を受け入れる。

#### 1 初期対応 14頁

- ・ 避難者名簿の作成
- ・ 居住組の編成
- ・ 居住スペースの割り当て

※市職員・学校は、初期対応に協力する。

#### 2 運営組織の設置 17頁

- ・ 運営組織(役員)の設置
- ・ 居住組での仕事
- ・ 活動班の設置

#### 3 活動班運營業務 20頁～ 「避難所4」避難者による自主運営組織(組織図参照)

- ・ 総務班
- ・ 情報班
- ・ 施設管理班
- ・ 食料・物資班
- ・ 保健・衛生班
- ・ 要援護者班
- ・ 支援渉外班(ボランティア班を含む)

#### 4 運営留意事項 35頁

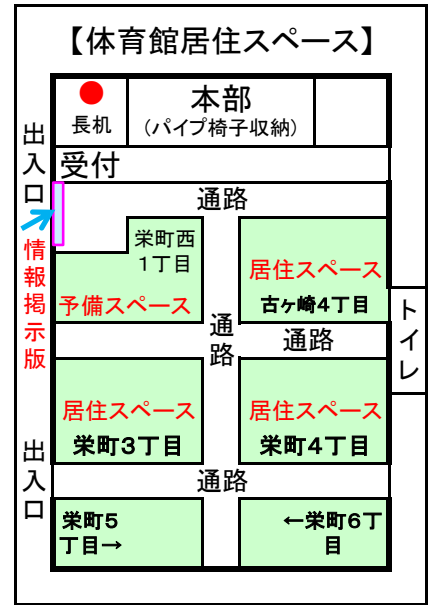
- ・ 生活ルールの策定・周知
- ・ 要援護者・女性への配慮

## 2 避難所の閉鎖

#### 1 閉鎖方針 36頁

#### 2 関係者との調整 36頁

- ⑮
- ・ 被災者への自立支援
  - ・ 施設管理者との調整



※別紙4、5頁参照

○ 優市先から指定される避難所が	<b>【古ヶ崎小学校&lt;想定&gt;】</b> 「松戸市地域防災計画」より ○ 浸水想定(最大浸水深) 5m以上 ○ 収容可能人口 体育館110人(校舎内最大667人)
	<b>【近隣の応急救護所予定施設】</b> ・古ヶ崎中学校      ・日大歯学部(内科)
	<b>【近くの広域避難場所】</b> ・松戸運動公園
	<b>【浸水想定区域別避難所】</b> ・北部小学校      ・古ヶ崎市民センター ・古ヶ崎中学校      ・旭町小学校 ・日大歯学部      ・旭町中学校